

現在の取組と平成19年度概算要求について

平成18年9月
水産庁

1 漁場環境保全創造事業（継続） 4,070（3,380）百万円の内数

漁場環境の悪化により、効用の低下している漁場の生産力の回復や水産資源の生息場の環境を改善し、水産資源の生息環境の保全・創造に資することを目的として、堆積物の除去等を行う。

2 漁場漂流・漂着物対策推進事業（新規） 100（ 0 ）百万円

漂流・漂着物の発生源対策として、漁業系資材の漁網、発泡スチロール製のフロート及びプラスチック製品について、モデル地域を選定し、その処理費用の軽減方策及びリサイクル技術の開発・推進を図るとともに、被害拡大防止のための漁業活動中の漂流物回収に対する支援を行う。

3 市民参加による森・川・海を通じた漁場環境保全事業（継続） 22（22）百万円の内数

漁業者・市民団体等による海浜の美化活動を支援するため、民間団体を通じ、ゴミの除去作業に対して清掃資材を提供する。

1 漂流・漂着物処理推進モデル事業



2 漁場漂流物対策推進事業



漁場における漂流物の処理を実施

漁場環境の改善・保全、被害の拡大防止、水産物の品質向上・安定供給